

項 目	主 要 施 策 ・ 成 果 ・ 予 算 執 行 実 績																																																																
1. 議会活動	町民の重要な意思決定機関として、次の活動を行い民意の反映に努めた。																																																																
	1. 本会議																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">回 数</th> <th rowspan="2">日 数</th> <th colspan="8">審 議 件 数</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>条例</th> <th>予算 決算</th> <th>事件 議案</th> <th>専決 処分</th> <th>決議 意見書</th> <th>請願 陳情</th> <th>選挙 選任</th> <th>報告 調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>46</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>臨時会</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>30</td> <td>54</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>											区 分	回 数	日 数	審 議 件 数								計	条例	予算 決算	事件 議案	専決 処分	決議 意見書	請願 陳情	選挙 選任	報告 調査	定例会	4	10	30	46	14	1	10	0	5	10	116	臨時会	4	4	0	8	4	5	0	0	0	17	計	8	14	30	54	18	6	10	0	5	133
区 分	回 数	日 数	審 議 件 数								計																																																						
			条例	予算 決算	事件 議案	専決 処分	決議 意見書	請願 陳情	選挙 選任	報告 調査																																																							
定例会	4	10	30	46	14	1	10	0	5	10	116																																																						
臨時会	4	4	0	8	4	5	0	0	0	17																																																							
計	8	14	30	54	18	6	10	0	5	133																																																							
	2. 常任委員会																																																																
	<p>(1) 総務文教常任委員会 開催回数 7 回</p> <p>①所管事務調査 「子ども交流センターの運営について」教育課、南幌町、上富良野町</p> <p>②意見書 「地方財政の充実・強化を求める意見書」ほか 4 件を採択した。</p> <p>(2) 産業厚生常任委員会 開催回数 8 回</p> <p>①所管事務調査 「子育て支援について」保健福祉課、子ども課、旭川市、鷹栖町</p> <p>②意見書 「平成 2 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」ほか 1 件を採択した。</p>																																																																
	3. 特別委員会																																																																
	<p>(1) 決算審査特別委員会 9 月 1 3 日に設置され、平成 2 7 年度一般会計並びに 7 特別・1 事業会計・北十勝消防事務組合一般会計にかかる決算審査を延べ 3 日間にわたり実施した。</p> <p>(2) 予算審査特別委員会 3 月 8 日に設置され、平成 2 9 年度一般会計並びに 7 特別・1 事業会計にかかる予算審査を延べ 3 日間にわたり実施した。</p> <p>(3) 広報特別委員会 開催回数 1 1 回 議会の活動を町民に知らせ、住民と議会とのつながりを深めて町政の推進を図るため「議会だより」を 4 回発行し全戸に配布した。</p>																																																																
	4. 議会運営委員会 開催回数 1 2 回																																																																
	円滑な議会運営を図るため、委員会を開催した。																																																																
	5. 一般質問の状況																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>質問議員数</th> <th>質問件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 2 8 年 第 2 回定例会</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成 2 8 年 第 3 回定例会</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成 2 8 年 第 4 回定例会</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成 2 9 年 第 1 回定例会</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>											区 分	質問議員数	質問件数	平成 2 8 年 第 2 回定例会	4	4	平成 2 8 年 第 3 回定例会	4	5	平成 2 8 年 第 4 回定例会	2	2	平成 2 9 年 第 1 回定例会	7	7	計	17	18																																				
区 分	質問議員数	質問件数																																																															
平成 2 8 年 第 2 回定例会	4	4																																																															
平成 2 8 年 第 3 回定例会	4	5																																																															
平成 2 8 年 第 4 回定例会	2	2																																																															
平成 2 9 年 第 1 回定例会	7	7																																																															
計	17	18																																																															
	6. 道外行政視察研修																																																																
	地方行政に関する先進の実情調査と地方分権時代に対応した議会の活性化に資するため、議員による道外行政視察を 2 班に分け実施し、見識を深めた。																																																																
	< 1 班 >																																																																
	(1) 視察日 1 0 月 2 3 日～ 2 7 日																																																																

項 目	主 要 施 策 ・ 成 果 ・ 予 算 執 行 実 績															
	<p>(2) 視察場所  富山県朝日町  「子育て応援日本一のまちをめざす取組について」  長野県飯島町  「移住定住・出会い対策について」～住みたい田舎ランキング第10位～  長野県下諏訪町  「御田町商店街【匠の町】の取組について」  東京都奥多摩町  「子育て支援施策について」</p> <p>&lt;2班&gt;  (1) 視察日 11月14日～17日  (2) 視察場所  鳥取県日南町  「農林業従事者の育成・確保について」  「もしものための備えについて」  鳥取県邑南町  「日本一の子育て村について」</p>															
2. 議員の処遇	<p>議員の報酬及び期末手当支給額 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="371 913 1385 1055"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>議 長</th> <th>副 議 長</th> <th>常任委員長</th> <th>議 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額報酬</td> <td>310,000</td> <td>245,000</td> <td>218,000</td> <td>195,000</td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>1,333,000</td> <td>1,053,500</td> <td>937,400</td> <td>838,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※期末手当支給率100分の420から100分の430に改正 (平成28年12月1日施行)</p>	区 分	議 長	副 議 長	常任委員長	議 員	月額報酬	310,000	245,000	218,000	195,000	期末手当	1,333,000	1,053,500	937,400	838,500
区 分	議 長	副 議 長	常任委員長	議 員												
月額報酬	310,000	245,000	218,000	195,000												
期末手当	1,333,000	1,053,500	937,400	838,500												